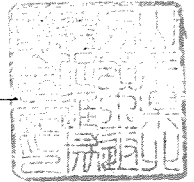


山北協第5号  
令和3年1月12日

各市町村長殿  
(北方領土問題担当課扱い)

山形県北方領土返還促進協議会  
会長 金澤 忠



北方領土返還要求運動への御協力について(依頼)

北方領土返還要求運動の推進につきまして、平素から格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

政府においては、2月7日を「北方領土の日」、2月を「北方領土返還運動全国強調月間」と定めており、当協議会におきましても、別添「実施要領」により、各種広報・啓発事業等を実施いたします。

一日も早い北方領土問題の解決に向けた政府の外交交渉を支えるため、国民一人ひとりが、熱意をもって返還要求運動を盛り上げていくことが重要であり、署名運動は国民の強い意志を国内外に表明する極めて有効な手段です。

つきましては、貴市町村職員、関係団体、住民等に対し、署名運動への協力を呼び掛けていただきますとともに、(別紙)により署名簿のとりまとめについて御協力くださるようお願いいたします。

なお、後日、ポケットティッシュ、ポスター等の啓発物品を送付いたしますので、御活用ください。

(担当)

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1  
山形県北方領土返還促進協議会事務局  
(山形県総務部広報広聴推進課内)

大久保、佐藤

TEL: 023-630-2088 FAX: 023-634-4532

(別紙)

## 署名簿のとりまとめについて

- 1 様 式 別添「北方領土返還要求運動署名簿」
- 2 送 付 先 山形県北方領土返還促進協議会事務局あて  
(山形県総務部広報広聴推進課内)
- 3 送付期限 令和3年3月10日(水)
- 4 留意事項
  - (1) 記入の際は、別添「北方領土返還要求署名活動について(お願い)(写)」の内容を御確認いただき、署名簿が『無効』とならないよう御留意ください。
  - (2) 各市町村老人クラブ分の署名については、(一社)山形県老人クラブ連合会では、とりまとめを行いませんので、各市町村において取りまとめくださるようお願いいたします。  
また、署名簿提出の際に、署名総数を記載していただいておりますが、総数のうち、老人クラブ分の署名数がわかるよう分けて記載してください。
- 5 その他
  - (1) 庁舎ロビー等に署名台を設置するなど、より多くの署名が集まるよう御協力をお願いいたします。
  - (2) 署名活動にあたっては、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、こまめな換気・身体的距離の確保など、適切な感染防止策を講じられますよう、御配慮をお願いいたします。